

令和8年度 第1回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議 摘録

1. 日時：令和8年6月26日（金）13時00分～14時45分

2. 開催場所：麻生区役所 第2会議室

3. 出席者

(1) 委員

吉松委員長、森副委員長、村井委員、高橋委員、岡部委員、吉垣委員、玉野委員、平井委員、佐野委員、依田委員、小林委員、植木委員

(2) 事務局

大塚地域みまもり支援センター副所長、雨宮地域ケア推進課長、池田地域ケア推進課課長補佐、麻生地域ケア推進課主任、石曽根地域ケア推進課主任、荒井地域ケア推進課職員、梅澤地域支援課長（オンラインによる参加）

大場児童家庭課長、瀬下高齢・障害課係長、大町保護課長、前崎保育所等・地域連携課長、林企画課課長補佐、宮島生涯学習支援担当課長

4. 次第

1 開会

地域みまもり支援センター副所長挨拶
新任委員紹介

2 議事

(1) 第7期麻生区地域福祉計画の進捗状況及び令和7年度評価、第7期の振り返りについて

(2) 第8期麻生区地域福祉計画の策定について

①第8期川崎市・各区地域福祉計画策定に向けた方向性と基本的な考え方について

②第8期麻生区地域福祉計画 策定スケジュールについて

③麻生区の現況（統計データ、川崎市地域福祉実態調査結果）について

④第8期麻生区地域福祉計画の基本方針（案）について

⑤第6期川崎市地域福祉活動計画について

⑥独自ツールの作成について

(3) その他

・『人生100年時代をアクティブに！“これからの私”を考える』について

3 閉会

【配布資料】

委員名簿

座席表

あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議開催運営等要綱

資料1－1 第7期麻生区地域福祉計画進捗状況

資料1－2 第7期各区地域福祉計画における評価に係る考え方について

資料1－3 第7期麻生区地域福祉計画・令和7年度評価

資料1－4 第7期麻生区地域福祉計画の振り返り（令和6～7年度）

資料2－1 第8期川崎市・各区地域福祉計画策定の方向性

資料2－2 第8期地域福祉計画策定に向けた基本的な考え方

- 資料3 第8期地域福祉計画策定スケジュール
- 資料4-1 麻生区の現況
- 資料4-2 第7回川崎市地域福祉実態調査 報告書 麻生区版
- 資料4-3 麻生区における地域福祉に関する課題
- 資料5 第8期麻生区地域福祉計画の基本方針（案）
- 資料6 第6期地域福祉活動計画（社協計画）について
- 資料7 麻生区地域福祉計画の独自ツールについて
- 参考資料 「令和8年度 麻生市民館 市民自主学級 人生100年時代をポジティブに」

5. 公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者 2名

7. 議事摘録

1 開会

2 議事

(1) 第7期麻生区地域福祉計画の進捗状況及び令和7年度評価、第7期の振り返りについて

資料1を基に事務局より説明。

(意見交換)

村井委員 38番の事業「ひとり暮らし高齢者の見守り」に関して、見守り対象者が25人から46人へと対象者が増えたとの数字が挙げられています。対象者をきちんとスクリーニング、洗い出す手法が効果を上げていると思われるが、具体的にどのような手法で行われたのか、質問させていただきたい。各課や各機関で共有して、気づきのレベルを上げていく必要があるのでは示していければよい。

事務局 (高齢・障害課) 手法については、特に昨年度から変えたというわけではない。例年75歳以上で高齢者のみの世帯に対して、郵送による調査を行っています。「概ね1週間に2回以上誰とも話をする機会がない」、「相談する相手がいない」、「あまり外出をしていない」など、一定の基準を設けているが、実際にアンケートで回答していただいた中からその条件に合った方を見守り対象者として、民生委員にお願いしています。数値が増えたのは、この調査は3年周期で実施しており、令和6年度の調査の時には全数調査で、通常はその年度に75歳になった方を対象にしているが、令和6年度は全数で、だいたい5倍程度、75歳以上全ての方に調査をした結果、大きく数字が増えました。スクリーニングの方法そのものを特に大きく変えたということではありません。

村井委員 実態調査をされたということで、やはりニーズは分母として存在していたということであり、適切な結果なのかなと感じました。素晴らしい取組だと思います。見守りの案件ですが、一点だけお伝えしたい点があります。この最大の課題は、発見そのものではなく、その後の対応にあると考えています。民生委員さんをお願いしている部分が比較的多い印象がありますが、民生委員単独での見守りにはやはり限界があり、担い手が規定数に達していない現状もある中で、負担が大きくなりかねない状況があります。そのため、地域の見守りサポーターのような方々や、向こう三軒両隣といった近隣の方々にも協力いただくことが重要であると考えています。方法としては、

民生委員自身がそうしたノウハウを持つという形もありますし、麻生区などで実施している認知症サポーター養成のような取組を参考に、対象者を育成し、活動者として関わっていただくという方法もあると考えています。やはり重要なのは、見守った後の対応、いわゆる気になる方や要見守り配慮者の方々について、どれだけ早期に異変を発見し、その異変を早期に通知できるかという点です。どこに通知するかという点では、高齢者であれば地域包括支援センターにつなげていくといった流れになりますが、私はこれを「センサー力」と「アンカー力」と呼んでいます。センサー力については、現在高まりつつあると感じていますが、さらに多様な主体へ広げていく必要があると考えています。一方で、異変をどこに通報するのかというルートの明確化に加えて、そもそも「異変とは何か」という共通認識を持つことも重要です。人によって、少しの変化で気づく場合もあれば、深刻な状況になって初めて気づく場合もあり、そのばらつきがあるのが実情です。したがって、気づきの質を高めていくことも併せて取り組んでいく必要があると考えています。このように、これだけの対象者を発見できているという点は非常に評価できる取組ですので、発見された方々がその先でしっかりと支援につながり、具体的な利益が得られる仕組みへとつなげていただきたいと考えています。全体を通してですが、まず資料1の1については、今回、全体を通して重要なところや大きな変化があったところを皆様にご報告させていただいたという位置づけです。今回、多岐にわたる分野から内容が示されているのは、それぞれの関係する分野を確認していただきたいという趣旨によるものです。したがって、それぞれの地域で皆様方が関わっている分野、あるいは担っている分野の取組が妥当であるかどうか、また、より協働していくことで地域の推進に資する可能性があるかどうかという点をご覧いただきたいという意図があります。そのうえで、ぜひご意見をいただきながら、事業の質や広がりを高めていければと考えています。住民との協働体制や地域の事業者との連携体制は非常に重要な要素であり、効果的な取組につながるものであると認識していますので、資料1の1については改めてご確認いただき、ご自身に関係のある部分を抽出していただきたいと思います。それから資料1の2についてですが、これは多くの審議会や計画に長年関わっている中で感じている点になります。行政計画は理論上、評価として1が並ぶことが望ましいようにも見えますが、実際にはそうではなく、3が最も基本的な評価であるという実態があります。2か3なのではないかと感じられる方もいらっしゃるかもしれませんが、行政としてはすべての分野に対してバランスよく対応する必要があるため、極端に高い項目と低い項目が混在する状態は、バランスの悪い運用と捉えられることになります。そうした意味で、3が基準となるという考え方をご理解いただければと思います。続いて資料1の3についてですが、ここは見どころとして、一番左がプラン、その隣がDo、つまり実行内容であり、その右側にCとA、チェックとアクトという形で評価と改善に関わる構造になっています。計画を立てて実行し、それを評価するという関係性がここに整理されています。したがって、この結果を踏まえて、第8期ではどのように次の計画を設計していくのかという観点で、右側を見ていくことが重要になると考えています。ただし、左側のDoの部分である令和7年度 of 取組状況と、その評価との関係が必ずしも一体的に整理されていない部分も見受けられますので、分かりにくい点があればご質問をいただくことで、より具体的な状

況が見えてくるのではないかと思います。気になる事業があれば、ぜひ確認していただきたいと思います。それから資料 1 の 4 についてですが、ここは非常に難しい部分であると感じていますが、チャレンジとして評価できるポイントでもあります。これまで地域福祉はどうしても感覚的な評価にとどまりがちでしたが、定点観測が可能な指標、いわゆる KPI のようなものを設定し、客観的な評価を試みているという点は評価できることです。ただし、重点項目 1 については構造的な難しさを抱えています。活動指標として養成講座の参加者数を用いている一方で、実感指標は区民全体を母数としている場合、養成数との間に大きな乖離が生じるため、成果が指標として反映されにくいという課題があります。活動が進んでいるにもかかわらず、実感としての数値が上がりにくいのは構造的な問題であり、これをもって取組が不足していると評価するのは適切ではないと考えています。では、どのように測定するのかという点については、さらに精度を上げる必要があります。例えば、小規模なエリアや関係者に限定したヒアリングを行うのか、あるいは市民全体に向けた大きな啓発を行うのかといった方法が考えられますが、それぞれに課題があります。大規模に広げれば認知度は上がるものの行動につながりにくく、小規模で進めれば実効性は高いものの広がり限定されるという問題があります。この点は非常に難しいテーマであると感じています。それでも、こうした取組は継続していく価値があると考えています。全体としては、着実に行動につながる仕組みが整い、その結果を可能な限り評価しようという枠組みが見えてきている段階です。今後はさらに精度の高い観測と評価を行いながら、実態に合った取組へと調整していくことが重要になると考えています。繰り返しになりますが、そのためには皆様のご協力が不可欠です。まずは資料 1 の 1 をご確認ください、ご自身に関係する分野に気づいていただくことが、最初の重要な一歩になると思っています。

(2) -①

川崎市健康福祉局地域ケア推進室が資料 2 をもとに第 8 期計画の方向性について説明。

(意見交換)

依田委員 今回の方向性については、拝見して大変嬉しく感じている。地域で活動する立場としてこれまで感じてきたのは、文言が多い資料では「この方向へ頑張っていこう」というメッセージが見えにくく、どの言葉も正しいものの、どこに力点があるのか分かりづらいという点があった。従来の地域福祉計画を踏まえると、今回のように簡潔で分かりやすい方向へ見直しが進められていることは大いに評価でき、今後に強い期待を持っています。また、区の計画についても同様に、分かりやすさを重視したものにしていきたいと感じています。こうした方向性には賛成であるが、いくつか確認したい点がある。まず、地域包括ケアシステムが第 3 段階にあるとの整理についてです。多様な資源の連携を進める段階に入っていることは理解できる一方で、第 1 段階、第 2 段階がどの程度達成され、どのように総括されているのかが明確でない。その整理がなされた上で、川崎市における地域包括ケアシステムの具体像をどのように描けるのか、また他の地域と比較した際の特徴は何かを示すことが重要であると考えます。これらが整理されることで、第 3 段階の位置づけや今後の方向性がより理解しやすくなるため、今回の素案の中で明示されることを期待したい。次に基本目標につい

てであるが、第7期の基本目標との関係も含め、前段階の到達状況が明らかになれば、その上に立つ第8期の基本目標の意味合いもより明確になると考える。この点は、今後の提示内容を踏まえて確認していきたい。さらに、計画を一冊にまとめる方針については賛成です。そのうえで、区の計画の具体的な作り方についてイメージが持ちきれていない。市が共通事項を示すことは理解しているが、それを受けて区がどのように具体化し、どのような形で計画に落とし込んでいくのかを明らかにする必要があります。前回の会議では、区独自のツールを作成してよいとの説明があったが、そのツールは本体計画と連動していなければ意味がない。本体の考え方を踏まえ、区として分かりやすく整理・表現していく必要があるため、ワーキングとの関係も含め、その整理の方法や考え方について示していただきたい。

地域ケア推進室 3点お話しいただいたうちの1点目、第2段階の総括ができているのかという点についてですが、こちらは地域包括ケアシステムの5つの視点に基づいて、それぞれどのような取組がなされていて、そこに対してどのような課題があるのかという整理を行っています。その中で出てきたものが、先ほど重点的な取組としてお伝えした「予防的な視点」、「つながりづくり」、「民間との連携」といった部分になります。これまでの取組を進めてくる中で、意識の醸成といったところについては取組としてはできてはいるものの、なかなかそれが十分に届かず、状態が悪くなってしまうケースもあります。そうすると、そこから回復することが難しい状況に至ることもあり、今後そういった方がより増えてくる可能性がある中で、その手前の段階でいかに防止できるかという視点に切り替えていく必要があると考えています。取組自体は進められているものの、その前提となる意識として、より予防という観点を意識していくことが重要ではないかという整理をしています。また、「つながりづくり」については、単身の高齢者が今後増加していくことや、地域のつながりが希薄化していく中で、つながりの在り方にもさまざまな形があり、ご本人が望むつながり方があると考えています。少し距離を置いた関わり方なのか、より密接に関わっていく形なのか、そうした点も意識しながら、誰かの目には届いている状態をどうつくっていくかという観点で、支援の漏れがないようにつなげていく必要があるという整理をしています。さらに、行政だけで対応していくことが難しくなっていく中で、民間が持っている知見や経験、資源といったものをどのように組み合わせていくかが重要であると考えています。そのため、今回この3つの視点を改めて方針として整理し、第3段階として位置づけた上で、まずは2040年を一つのターゲットイヤーとして掲げ、そこに向けて取組を進めていきたいと考えています。次に、区のページについてですが、現在は各区と協議を進めており、どのような要素を書くのか、このページにはこういった内容を記載していこうという点については、ある程度整理ができてきている状況です。一方で、表現の仕方については、各区の特徴やこれまでの計画の流れもあるため、それらを踏まえて記載していきたいという思いもあると考えています。そのため、細かいところまで一律に固めるのではなく、一定の自由度を持たせる形がよいのではないかと考えています。具体的には、このページにはこういったことを書くという枠組は共有しつつ、表現については各区で検討して記載していただく形が適切ではないかと考えています。最後に3点目の独自ツールについてですが、区のページはおおむね10数ページ、15ページ程度を想定しており、これまで100ページ以上

あったものが圧縮されることになります。そのため、これまで掲載してきた取組や思いについては、より端的に整理する必要がある、結果としてそこから漏れてしまう情報も出てくると考えています。そうしたものについては、独自ツールとして別のツールを使いながらうまく計画をより分かりやすく解説するものでもいいですし、麻生区としてこんなところにより重点的に力を入れてやっているというようなものでもいい。各区で自由にうまく活用しながら、それがあるとより市民の方にもこの計画が伝わるような形にしていきたいと考えています。これまで計画の概要版や冊子しかなくて、文字ばかりでよく分からなかったものが、これを作ることでイラストや写真があり分かりやすくなったというような、市民の方に伝わりやすいものを作れたらと考え、今回独自ツールの取組を進めています。具体的な進め方については麻生区の方で検討されていると思いますので、後ほどの説明等があると考えています。

依田委員 ありがとうございます。1点目のシステム第2段階については、今口頭でご説明をいただいたが、正直なところ、やはり分かりづらいと感じています。したがって、やはり何らかの形で「絵」として示せるかどうか非常に重要ではないかと思う。絵に描けるということは、それだけ構造が整理されているということでもあるので、その点は大事にしていきたい。また、そもそも本当にシステムとして成り立っているのか、麻生区として地域包括ケアはシステム化されたと言える状態にあるのかという点も、重要な振り返りのポイントになると思っています。この部分についての整理がないままでは、次の段階に進むことの理解が難しいのではないかと感じています。一方で、地域活動の実感としては、さまざまな団体と関わる機会が増えており、以前のように福祉の分野の中だけで情報交換をしていた状況からは、かなり広がりが出てきていると感じている部分もあります。ただし、それがシステムとして機能しているのかという点になると、やはり縦割りの印象も残っており、仕組みとして確立されているかどうかについては、実感として十分ではないと感じる場面もある。そのため、何と何がつながっていて、どの部分をさらに強化していくべきなのか、地域包括ケアとしてどこに力点があるのかといった点については、やはり全体像として可視化されている必要があると思う。そうしたものが絵として示されないと、地域で関係者が共通理解を持ち、「みんなでこの方向で進めていこう」と共有していくことは難しいのではないかと感じています。この点については、できるだけ早い段階で整理し、示していただけると、その後の区の計画の書き方にも大きく影響してくるのではないかと思う。その意味でも、早期に可視化していただくことをぜひお願いしたい。

地域ケア
推進室 ご指摘の点については、これまでの計画がどうしても内容を盛り込み過ぎてしまい、概念的な表現にとどまっていた部分があり、結果として具体性に欠けていた面があったのではないかと受け止めています。そのため、第8期の計画については、この「具体性」をどのように落とし込んでいくかという点を、一つの重要な策定の視点としている。その観点も含めて、第2段階の総括については整理を進めていく必要があると考えています。また、この部分については市の計画の中で担当するページになると考えており、第2段階をどのように総括し、それを踏まえて次の計画をどのように考えていくのかという点について、一貫した形で示していきたいと考えています。

依田委員 ありがとうございます。あわせてお願いしたい点として、第2段階のところに記載さ

れている「あるべき姿の合意形成」についても触れさせていただきたい。この点は、いわゆるバックキャストिंगの考え方に近い整理になっているのだと思っているが、それを実際にどこまでやっていくのかというところは少し気になっている部分でもある。この「あるべき姿」については、市全体のレベルでの整理とあわせて、区のレベルでの整理も必要になってくるのではないかと考えています。そのため、この点にどこまでこだわって進めていくのかというところは、とても重要ではないかと感じている。ここが明確になるかどうかで、最終的な目標が見えるか見えないかが大きく変わってくるのではないかと考えます。先ほど KPI というお話も出たが、数値的な目標については確かに分かりやすく、ある種ゲーム感覚で取組を進めるという意味でも有効な面があると思います。一方で、それと同時に、どの方向に進んでいこうとしているのかという大きな軸が共有されていることが非常に重要だと考えている。麻生の地域住民の方々は非常に力を持っていると感じているので、その力を同じ方向に向けていくためにも、全体の方向性を示す交通整理のような役割を、ぜひこの「あるべき姿」の整理の中で担っていただきたいと思います。

地域ケア
推進室 計画としてどういったところを目指していくのかというところが伝わるような内容にしたいと思います。ありがとうございます。

高橋委員 町会連合会から出ております高橋と申します。第8期計画策定に向けた課題の3点目、子どもから高齢者まで、誰一人取り残さない地域づくりについて伺いたい。子どもや高齢者に関する福祉活動については、大変充実してきていて、その方向で進んでいると感じています。一方で、地域の中には居宅だけでなく、グループホームもある。2年前に障害の制度が変わり、障害を持っている方が入るグループホームで20代から80代まで幅広い世代の方が利用しています。軽度の方で作業所に通っている方もいれば、80代くらいの方が住んでいるホームもあり、例えば百合丘や五月台から来ている方もいて、地域の中で複数の拠点が存在しています。地域としても、そうしたグループホームの会議に参加したり、また認知症に関する集まりも2カ月に一度開催されていたりする中で、関わっている皆さんはとても元気で明るいですが、その一方で、やはり大きな課題を抱えているとも感じています。例えば、45歳や62歳といった年齢の方でも、軽度として作業所に通っている方がいるが、親御さんとしては、その後の成長の中で障害の状態がどうなっていくのかという不安や、将来、70代、80代になったときにどこで生活するのかといった点について心配しているご家族もいます。そうした状況を踏まえると、「誰一人取り残さない」という考え方が、子どもから高齢者までの家庭のことを指しているのか、それとも地域の中で暮らしている障害を持っている方々についても含めて考えていくものなのか、そのあたりの対象の捉え方についてお聞きしたい。

地域ケア
推進室 本市においては、子どもから障害のある方を含め、全市民を対象とした地域包括ケアシステムの構築を進めているところになります。したがって、ご指摘のあったようなグループホームで暮らしている障害のある方についても、その対象から外れるものではないと考えています。そうした方々も含め、誰一人取り残さないという考え方のもとで、すべての方に適切な支援や見守りが行き届くような仕組みを構築していきたいと考えています。

村井委員 少しお時間も限られておりますので、気になる点をいくつかお話しさせていただきます。まず前提として、方針そのものについては全く異議ありません。その上で、麻生区と川崎市の方向性を一致させるという点については理解していますが、七区がどうしても似たような内容になりがちであり、区の独自性がどこまで出せるのかというところは少し心配しています。基本目標の下に、もう少し細かい目標のようなものを設けないと、区独自の内容がなかなか書き込めないのではないかと感じています。粒度を上げていかなければ具体性が出てこないと思いますし、総論には賛成けれども各論になると動かないという状況も起きてしまうのではないかと感じています。「みんなで幸せになろう」と言われても、正直それだけでは何をすればよいのか分からないというのが実感です。やはり、例えば3か月以内に何をどうするのか、しかも誰がやるのかというところまで落とし込まれて初めて、行動にもつながり、評価もできるようになります。そういう意味では、基本目標の粒度はまだ少し粗いのではないかという印象がありますので、今後はもう少し細かくしていく仕組みが必要になると思っています。もう一点、長く地域福祉計画に関わってきた立場として気になっているのが、「登場人物が誰なのか」が示されていないという点です。全市民や全区民と言われても、具体的に誰を指しているのか、団体や事業者はどのように位置付けるのかが分かりにくいと感じています。この計画が対象としている人や団体を、もっと言語化して見えるようにしていかなないと、その方々にメッセージが届かないのではないかと思います。それぞれが、自分はこの計画のどこを担っているのかということ意識できる、そういった行動指針としての役割があると非常によいのではないのでしょうか。例えば、麻生区でも川崎市でも、それぞれの団体や事業者が、「この基本目標のこの部分は自分たちが担っている」という認識を持ちながら、足並みをそろえて同じゴールに向かって進んでいくことが重要です。そのうえで、現場からの情報をフィードバックし、PDCAを回していく仕組みも必要になるのではないかと感じています。その意味では、アクションプランのようなものも今後は必要になってくるのではないかと感じています。また、「全年齢・全対象型地域包括ケア」という考え方については、実質的には地域共生社会の推進ということだと受け止めています。その中で、国が「深化」という言葉を使っている一方で、川崎市があえて「進化」という表現にしている点については、どのような意図があるのか少し気になっています。似ている言葉ですが、あえて変えているところに何か意味があるのではないかと感じています。それから、圏域の考え方についても改めて重要だと思っています。地域で取組を進めていくうえでは、一定のコミュニティやネットワークの単位が必要になりますが、その圏域の整理が曖昧だと、地域アセスメントも適切に行えないという課題があります。「30分圏域」というお話もありましたが、正直なところ少しイメージしづらい部分もあります。むしろ、小学校区や中学校区といった、生活に根ざした圏域の視点も含めて整理していかなければ、課題の把握が難しくなるのではないかと感じています。区のレベルでも一定の広さがありますし、市全体になると地域ごとの状況は大きく異なっています。その中で、どう具体性を担保するのかという点は重要な論点であると思います。最後に、市と区が「揃える」とことと「構造化」することについては、非常に賛成しています。一方で、その下の細かい部分については、ある程度の自由度があってもよいのではないかと感じています。例えば区として独自の基本

方針や基本目標を一つ追加できるといった柔軟性もあってよいのではないかと感じています。すぐに回答をいただくということではありませんが、特に「登場人物」を明確にするという点については、これからもぜひ意識していただきたいと思っています。市民が計画に賛成したときに、「自分は何をすればよいのか」という問いに対する答えが見える形にしていくことが必要であると感じております。

地域ケア
推進室 登場人物が誰かという話、やはり地域福祉計画の特徴として、総合計画は川崎市としてやっていきます、行政がやりますという計画ですけれども、地域福祉計画は行政と地域の方、団体の方、事業者の方皆さんでやっていく、みんなで作り上げる計画と思っています。誰が何をやるのかというところは、確かに大事になると改めて思いましたので、そういった視点も盛り込んでいきたいと思っております。あと「進化」の部分は、確かに深めてっていう話は市の会議の中でもあったのですけれども、ここはむしろ、現状の仕組みに満足せずに、もう少し枠組も広げながら、参加者も増やしなから、というところで、もちろんこの中に深めるという意味も包含して「進める」としていると考えているところでもあります。川崎市の場合、圏域に関しては、おっしゃる通り今の地域包括圏域は、区によって6、あるいは14というところだと、これですべてが解決すると思っていない。それぞれの取組を進めていく上で最適な圏域であるかと思しますので、そこは課題を進めていく中で「それでは、この取組に関しては、この圏域で分析していこう」と、柔軟に考えていきたいという風に思っています。

(2) -②③④

事務局より資料3、資料4、資料5を基に、第8期麻生区地域福祉計画について、全体スケジュール、区の現況、基本方針案を併せて説明。

(意見交換)

依田委員 事務局のご説明を伺い、これまでこの会議の中でいろいろ出された指摘などについて、本当に果敢に取り組んで作り上げていただいているということで、率直に少し感動しているところであります。ただ一方で、正直なところ頭がなかなか追いついていない部分もありまして、この中身について少し分かりづらさを感じております。特に、今ご説明のあった後段の部分、基本理念、基本目標、そして基本方針の1・2・3となっている構成のところですが、このあたりが、市全体の計画の中でどういう位置づけになっているのか、その構造が少し掴みにくいと感じているところであります。先ほど資料2の2で説明のあった「第8期計画への反映」という枠組みの中の、一番下の部分に該当しているのかなとは見ているが。そこに4つのテーマ性のようなものが示されている一方で、それぞれがどういう関係性で組み立てられているのか、全体像としての構造が少し分かりにくいという印象があります。そのため、この基本理念・基本目標・基本方針が、どのような考え方で整理されているのか、もう少し補足して説明いただけると理解しやすいのではないのでしょうか。また、区の基本方針については、全体としてこの資料2の2にある基本目標の下に位置づくものであり、示されている視点のいずれかに該当しながら整理されていくものではないかと認識しているところであります。ただ、現時点では基本目標そのものがまだ固まり切

っていない状況であるということもあり、最終的にどのように位置づいていくのか、その見え方が少しイメージしづらいというところがあります。その点も含めて、全体の構造について整理をもう少しご説明いただければありがたい。

事務局 市と共通の基本目標は定まっていなく、策定スケジュールが短い中で、これまでの区の流れを受けて、現段階での基本方針の大まかな方向性を打ち出すしかないのが現状です。

依田委員 「第8期計画への反映」という枠組み中の、基本理念のタイトルは書かれてあるが、これは視点が示されているだけで、まだ整備された項目ではないという理解でよいでしょうか。麻生区の計画の方から一応枠組みを考えると、今の整備をしたいということですか。そうすると、市が出してきたその基本目標など設定次第では、それに合わせて、今説明された麻生区の方針も整えることになるのでしょうか。

事務局 最終的には調整していく形になります。ただ現時点で、大枠の方針が決まっていなくて内容を書くことができないので、今回の会議である程度の枠組を固めておきたいと思っています。

依田委員 現段階で麻生区としてこのように良くしていくという点は、書ける範囲で出していく。その上で、市の具体的なものが出てきたら、どう当てはめていくのかという議論をもう一度、この会議で実施するということか。

事務局 7月か、9月の会議でその議論ができればと考えています。

村井委員 全体のまとめとして、まず先ほどのデータである資料4の1の区の現況について触れます。簡単に申し上げると、3年後の計画がゴールであるという点です。次期計画の場合、推計値を出しておく必要があるのではないかという問題意識を持っています。令和8年度の状況から考えると、おそらく3年後に計画が完了することになります。そうすると、その時点に向けた推計をどこまで出せるのかが論点になります。推計を出せば無責任だと言われる可能性もありますし、結果が合っていないければ指摘を受けます。逆に、合っていたとしても大きく評価されるわけではないという難しさがあります。一応、手法としてはコーホート法、ウェイトバック法、重回帰分析といった三つの推計方法があります。単純に年齢構成を横にスライドさせればよいものと、きちんと推計が必要なものの二種類があります。本来であれば市にもお願いしたいところですが、計画終了時にどのような状態になっているのか、定点観測しているデータがどの程度の水準になるのかを踏まえた上で、「だからこそこの計画が必要である」と示せるような、いわば可視化された整理が必要であると思っています。そうした意味で、可能な限り検討していただきたいと考えています。続いて総括ですが、次の計画を作りながら進め、さらに進めながら作り直していくという状況になっており、非常に速いスピードでPDCAが回っている状態です。これはこれで評価できることですが、一方で落ち着かないというのが正直な実感でもあります。ただ、長年取り組んできた中で感じるのは、本当の基本理念はぶれていないという点です。その一方で、これは「解決」というよりも、まさに「進化」であり、常に変化させ続けていくしかない性質のものであると考えています。担い手についても同様です。担い手不足への対応を進めたとしても、時間が経てばまた次の世代の担い手の課題が出て

くるという構造があります。つまり、終わりのない取組である一方で、逆に一定の役割を終えていくものもあるのではないかという視点も必要であり、そのあたりを見極めながら今後進めていく必要があると感じています。本日強く申し上げたのは、やはり登場人物をはっきりさせなければ具体的な行動にはつながらないということです。特に、区民や市民が「今日から自分に何ができるのか」を持てるようにすることが重要です。また、これまで十分に巻き込みできていない社会福祉法人や事業者についても同様であり、この方々が何をすればよいのかを明確にする必要があります。本音を申し上げれば、各事業者の事業計画の中に「地域への貢献」という項目を一つ入れていただき、「自分たちはこれをやる」という形で明示していただくだけでも大きく変わると考えています。そして、その結果をフィードバックしていただければ十分です。議論としては簡単ではありませんが、そういった働きかけをしていく段階にすでに来ているのではないかと思います。せっかくここまで皆様の意見と知恵が積み重なり、実効性を担保できる土台は整いつつある状況です。その中で、自治会町内会という非常に大きな力を持った存在と具体的な行動指針を共有しながら、一緒に進めていくことが重要です。地域社会福祉協議会、事業者、さらには学校なども含め、あらゆる登場人物が同じ理念と目標のもとで足並みを揃えることが必要です。そのうえで、今後の機会においては、「一歩進んだ」と実感できるような取組につなげていきたいと考えています。最後に、資料1についてです。これが最も重要な部分である可能性があり、今後改めて皆様に細かく評価していただく必要があると考えています。この評価がなされないままでは次の計画に進むことはできませんので、この部分をしっかり回していくことが重要であると考えています。

(2) -⑤

- ・麻生区社会福祉協議会小林委員が資料6を基に、第6期川崎市地域福祉活動計画について説明。
(計画説明・意見交換)

小林委員 社協の地域福祉活動計画と、行政の方で作る地域福祉計画の関係性について、簡単にご説明させていただきます。まず「社協計画」と呼ばさせていただきますが、社協計画につきましては社会福祉法に基づき、民間組織である社協が呼びかけて、地域住民や福祉関係者が相互に協力して策定する、実践的な活動行動計画です。今期は行政計画と計画年を合わせて最終年となっておりますが、今期の計画を策定した際には、市の計画と区の計画、市社協の計画と区社協の計画がそれぞれバラバラだったものを、一括して社協の計画として整理し、一体的な計画として策定している状況にあります。資料に図を掲載しておりますが、そこに行政計画と社協計画の補完関係を示しています。行政計画は地域福祉を進めるための理念や仕組みづくりを担うものであり、社協計画は地域福祉を進めるための活動や行動のあり方を示す計画です。フォーマルサービスとインフォーマルなソフト面のサービスを掛け合わせながら、地域福祉をより効率的に推進していく構造になっている。資料の裏面には現在の麻生区の行政計画と社協計画の比較を掲載しています。現行では基本理念について、行政は市の計画と区の計画が分かれているため、区の理念と区社協の理念を合わせる形で整理している状況である。基本目標と重点項目についても、表記は異なるが、それぞれ対応関係を持たせた形で計画を策定しています。このように、行政による制度構築と、社

協や住民による実践活動が、いわば車の両輪として機能する形で、麻生区における地域包括ケアシステムの構築に向けた計画を策定し、実行している状況です。今回、行政計画の方で理念を市域と区域で合わせていく方向性が示されている中で、社協計画についてもそれに合わせる形にするのか、行政計画と整合を取りながら今年度策定を進めていきたいと考えているところでもあります。また、担当者レベルでの話にはなるが、区の計画についても住民の方にとって分かりやすいものにしていくことが重要です。現状では重点項目などの表記にばらつきがあるため、そのあたりについても、できるだけ合わせていきたいと考えているところです。

依田委員 補完関係という点についてお尋ねします。この資料6の図を見させていただいているのですが、少し分かりづらいというのが率直なところです。先ほど村井先生のお話も伺っていて、私自身もまだ十分理解できていないところがあるのですが、実際の行政の動きとしては、区の職員の方々が地域活動を支援するための仕組みづくりや関わりを、この数年でかなり進めてきているという実感があります。私としては「一緒にやっていくのだな」という印象を持っているところで、麻生区では特にそうした感覚が強くあります。そうなってくると、先ほどの説明で、行政はハード、社協はソフトというような枠組での整理がありましたが、現場感覚としては、かなり一体的になってきている印象があります。その中で、逆に社協の役割が見えにくくなってきているのではないかと感じています。私は地区社協の立場で関わっているが、実際のところ、役割をどう分散し、どう分担していくのかという点が少し分かりにくくなっている実感があります。だからこそ、このあたりを構造的にもう少し整理して、すっきり見える形にしていければ、麻生区はさらに飛躍できるのではないかと感じているところです。そういった意味で、社協への期待も込めて発言させて頂きました。

村井委員 1点だけよろしいでしょうか。隣の区の事例で恐縮ですが、横浜では「地区支援チーム」という仕組みを組んでいます。地域ごと、圏域ごとにチームを編成し、社協と行政、それからその圏域の中に設置されている地域福祉計画策定推進委員会が定期的に関わっている状況であります。具体的には、それぞれの地区ごとに月1回は必ず打ち合わせを行いながら、推進状況の確認や見直しを進めているという運用になっています。また、この支援チームについては、すべての課長が地区担当として配置されており、福祉部門以外の職員も含めて地区支援に関わっている体制です。このように、社協と行政が最初から一体となって特定の地域に入り、継続的に関わっていく仕組みが動いているという点については、1つの参考になるのではないかと感じています。

小林委員 現在、行政の区役所の担当者同士でも顔の見える関係性づくりを進めているところであり、また社協の職員同士、それから地域の方との関係についても、顔の見える関係を意識して取り組んでいるところでもあります。先ほどハード面という表現をさせていただいたが、実際には地域包括ケアシステムが進んでいく中で、行政としてもハード面だけではなく、それ以外の部分を補完している側面があるという認識であります。そうした点も踏まえながら、できるだけ住民の方にとって分かりやすい、具体性のある計画として、それがなるべくきちんと伝わるような形で策定を進めていきたいと考えています。

(2) -⑥

- ・資料7を基に麻生区地域福祉計画の独自ツールの内容案とそれに伴う委員の募集について説明。挙手により、植木委員、岡部委員、村井委員、依田委員、ならびに麻生東地区社協から佐野委員と森委員がそれぞれの都合に応じながら編集委員を務めることとなった。

(3) その他

- ・植木委員より参考資料の元、地域活動の参加に関連して市民館の市民自主学級の紹介がなされた。
(事業紹介)

植木委員 麻生区の特徴というのは、平均年齢が七区の中で一番高いというだけでなく、日本でも有数の高齢化が進んだ地域であるという点にあると思っています。そのような環境が、区の大きな特徴であると考えています。その中で、先日読んだ本の中の一文をご紹介しますと思います。今回の企画の原点にもつながる話ですので、ぜひお聞きいただければと思います。『社会は変えられる』という江崎さんの本の中に、「疲れた中年のサラリーマンと、寂しく余生を送る年寄りの姿を見せながら、若者に夢を持ってというのは無理をしている。次の時代を牽引する新たな幸せの形を見つけることが、この時代に生きる私たち高齢者の新しいテーマではないでしょうか」という趣旨の一文があります。この言葉に直接刺激を受けたというわけではありませんが、この2年間、私は「新しいライフスタイル」を一つのメインテーマとして講座を続けてまいりました。その一環として、今回皆様のお手元にあるチラシのとおり、「人生100年時代をポジティブに」という10回の連続講座を企画させていただきました。裏面をご覧くださいますと、皆様にも関心を持っていただけるテーマで構成しております。8月1日は、市民館の館長をお招きし、新しい図書館との連携などについてお話を伺います。また、市民アカデミーの理事からは、さまざまな学びの機会についてご紹介いただく予定です。続いて8月8日は、「大人だって、ごっこ遊びであそぼう」という講座を開催します。内容はさまざまですが、「失敗して笑うことも楽しもうじゃないか」という趣旨の講座です。皆様が今後活動を進めていく中でも、高齢者をはじめ多くの方々に笑顔になっていただく企画づくりの参考になるのではないかと思います。さらに8月29日には、麻生区で歌手として活動されているMiSAさんをお招きし、「声を出すことの健康」についてお話しいたします。やはり健康を維持するうえで、声を出すことはとても大切です。そのため、8月は「笑い」と「健康」をテーマに講座を実施いたします。その後も、9月、10月、11月と、それぞれ皆様の活動や暮らしに役立つ講座を企画しております。9月12日は、行政にもご協力いただき、地域みまもり支援センターの職員から、高齢者向けに行政が作成している各種資料や制度についてお話しいたします。9月26日は、先ほども認知症の話題が出ておりましたが、認知症分野で活躍されている倉石氏をお招きして、さまざまなお話を伺う予定です。そして10月17日は、今回の講座全体の中でもメインテーマとなります。そろそろ私たちも終末医療という概念について考える必要があるのではないかと問題意識から企画したものです。地域みまもり支援センターの大塚先生に全般的なお話をいただいたうえで、たかはし在宅クリニックの高橋院長にもご登壇いただきます。高橋院長は、がん患者の見守りなどに長年取り組まれており、終末医療について大変示唆に富んだお考えをお持ちですので、ぜひお話を伺いたいと考

えています。最後の講座は、「AIを知ろう」です。これからの時代、高齢者にとっても AI を一つの武器として活用することが非常に重要ではないかと考え、この企画を設けました。東京都市大学名誉教授の平本先生にお話しいただく予定です。今回の講座の特徴の一つは、すべて土曜日に開催することです。一昨年、昨年は平日に実施しておりましたが、「土曜日にしてほしい」というご要望を多くいただいたため、今回はすべて土曜日開催といたしました。また、前は年齢制限を設けていましたが、今回は年齢制限をなくしました。むしろ若い世代の方にも参加していただき、世代を超えた会話や交流が生まれたら面白いのではないかと考えています。さらにもう一つの特徴として、前は 10 回連続講座の全回参加を基本としていましたが、今回は各回ごとの参加も可能としています。毎月開催される講座の中で、興味のあるテーマだけに参加していただいても構いません。ぜひご参加いただき、何か一つでも収穫を得ていただければと思っています。行政の企画では、有名な先生をお招きして講演を行う形式が多いように思いますが、今回の企画は少し違います。私自身が実際に講座を受講し、お話を聞いてぜひ多くの方に紹介したいと思った方々をお願いして企画しています。講座が終わった後にも、参加者同士や講師との間で新たなつながりが生まれればよいと考えていますので、皆様方にもぜひ周知やご紹介のご協力をいただければと思います。ちなみに、7 月 11 日に開催する第 1 回の講座につきましては、すでに定員に達しております。それ以降の講座については、これから順次募集を開始いたします。ぜひ多くの皆様にご参加いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 閉会

14 時 45 分閉会 （次回は令和 8 年 7 月 31 日（金）13 時～ 麻生区役所第 1 会議室）